

福岡市自殺対策にかかると関係機関 平成30年度取り組み結果及び令和元年度取り組み計画

資料5

団体・機関名	平成30年度 取り組み結果	令和元年度 取り組み計画
九州大学大学院 精神科 神経科	<p>1 平成30年10月20日 九州大学病院にて第5回福岡PEECコースを実施した。 「救急現場における、自殺企図を含めた精神科的問題への初期対応研修」 主催：九州大学大学院医学研究院精神病態医学，九州大学病院救命救急センター 共催：日本臨床救急医学会 後援：福岡県精神保健福祉センター，福岡市精神保健福祉センター</p> <p>2 2月16・17日 メンタルヘルス・ファーストエイドジャパン(MHFA-J)実務者研修を開催した。 「自殺予防のゲートキーパー養成の研修」 主催：九州大学大学院医学研究院 精神病態医学</p> <p>3 九州大学病院に搬入された自殺企図患者の精神科診療や他機関との連携を継続的に 行っている。（三次救急医療機関のため身体重症患者のみに限定あり）</p>	<p>1 令和元年10月26日に第7回福岡PEECコースを開催予定。約30名の受講を見込んでいる。</p> <p>2 令和元年8月30・31日メンタルヘルス・ファーストエイドジャパン(MHFA-J)実施者研修を開催した。 「自殺予防のゲートキーパー養成の研修」 主 催：九州大学大学院医学研究院 精神病態医学</p> <p>3 自殺企図のため当院へ入院した患者の診療を，救命救急センターと連携しながら 遅滞なく介入し行っていく。</p>
福岡市医師会	<p>1 一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業 うつ病等精神疾患の初期症状がある患者は，まず精神科ではなく，内科等のかかりつけ医 を最初に受診する傾向にあることから，「精神科医」と「かかりつけ医・病院主治医」を対象に， 連携体制の円滑な運営と発展を目的とした研修会を開催した。 日 時：平成31年3月4日(月) 19時 出 席：378名 場 所：西鉄グランドホテル 2階 鳳凰の間 内 容：「精神疾患治療における向神経薬剤選択について ～福岡大学病院薬剤処方ビッグデータ解析結果に基づいて～」</p> <p>2 アルコール依存連携構築事業 かかりつけ医等が，アルコール依存患者の早期発見，早期治療を促し，必要に応じて専門 医療機関へつなげることができるよう，「アルコール依存症」に関する知識の向上を目的と した研修会を開催した。 日 時：平成31年1月21日(月) 19時 出 席：228名 場 所：エルガーラホール 7階 中ホール 内 容：「アディクション担当精神保健福祉士の関わり」 雁の巣病院 医療相談部 相談支援課 課長 稲葉 宣行 氏 「アルコール依存症治療の潮流 ～断酒治療から早期介入～」 独立行政法人国立病院機構 肥前医療センター院長 杠 岳文 先生 《課題》 現在の制度の見直し，普及啓発の方法等。</p>	<p>1 一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業 ・研修会を開催予定 日 時：令和元年12月10日(火) 19時 場 所：西鉄ホール 内 容：「未定」 久留米大学医学部 神経精神医学講座 教授 内村 直尚 先生</p> <p>2 アルコール依存連携構築事業 ・研修会を開催予定 日 時：未定 場 所：未定 内 容：「未定」 産業医科大学 精神医学教室 教授 吉村 玲児 先生</p>
福岡県精神科病院協 会	<p>1 自殺の誘因となる精神疾患の啓発については，医師会主催の研修会への講師派遣及び 運営に関しての会議への参加を行った。一般向けの研修においては，最近はうつ病よりも 認知症へのニーズが高まっているように思われる。</p> <p>2 輪番制の精神科救急システムは引き続き運営されている他，夜間時間外も外来患者を受け 入れる体制を構築した精神科病院が増加した。</p>	<p>1 精神科診療所と精神科病院の連携のみならず，精神科以外の医療機関との顔のみえる 病診連携により，自殺の危険のある患者さんの円滑な対応を行う。</p> <p>2 引き続き輪番制精神科救急システムに参画し，夜間・時間外に急患を受け入れる体制の整備を 図る。また，医師やその他の職員の配置を充実させることにより，輪番以外でも休日・時間外に 患者さんを受け入れることができる体制の整備をさらに検討する。</p> <p>3 市医師会や他の団体と連携を図り，かかりつけ医や地域住民に対し，うつ病への知識を深化 させるための研修等に協力する。</p>
福岡県精神神経科診 療所協会	<p>1 3連休第一日目の待機指定医(24時間)を有志で引き受ける。 2 機会あるごとに精神疾患についての啓発活動に協力している。</p>	<p>1 3連休第一日目の待機指定医業務を引き続き引き受ける。 2 精神疾患の啓発事業への協力(講師等)。</p>
福岡市救急病院協会	<p>福岡市自殺対策推進センター作成のリーフレットを救急病院協会加盟病院の窓口等に置き 予防広報を継続して実施した。 《課題》 窓口での広報だけでは，自殺予防として相手側に伝わらないことがある。</p>	<p>・引き続き，福岡市自殺対策推進センター作成のリーフレット(ひとりで悩まないで，誰かと話し てみてほしいのです。)等での予防広報を実施する。 ・特に，自殺未遂者や精神疾患等の既往がある入院患者で，希死念慮・自殺願望を抱く患者へ， 退院前のケアとして，相談窓口等を案内する具体的な声掛けを行うよう努める。</p>
福岡大学医学部 精神医学教室	別紙参照	

団体・機関名	平成30年度 取り組み結果	令和元年度 取り組み計画
福岡市薬剤師会	<p>1 薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 平成31年3月10日 うつ病対応力向上研修会を開催。受講者 111人 ※うつ病対応力向上研修会はH30 年度で終了予定</p> <p>2 うつ病スクリーニング自己チェック票を、適切な相談窓口へ引き続き設置し活用していきます。 自己チェック表およびうつ病教室などの市民向け講習会案。 啓発ポスターなどを福岡市内薬局 約700店舗へ配布。 地域住民へ配布および店舗内啓示を行い窓口へつなげる活動を行った。</p> <p>3 市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発 薬剤師向け 医薬品 乱用薬物に関する研修会 平成30年度 2回</p> <p>4 学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発 します。 平成30年度 104回 《課題》 うつ病対応力向上研修会は3回シリーズの為今年度でいったん終了となる。 この事業は3年間で300人余りの薬剤師へ行った。 次年度からの計画を検討する必要がある。</p>	<p>1 薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。</p> <p>2 うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口へ引き続き設置し、活用していきます。</p> <p>3 市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発。</p> <p>4 学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します。</p>
福岡県精神保健福祉士協会	<p>1 福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣</p> <p>2 福岡市自殺対策協議会検討部会への委員紹介・派遣</p> <p>3 自殺対策における相談会への人材派遣</p> <p>4 かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣</p> <p>5 自殺対策関連の研修会、キャンペーンなどへの参加、広報活動</p> <p>6 司法書士会との合同研修会開催</p> <p>7 弁護士会事業(自死問題支援者法律相談)への人材協力</p> <p>8 自殺対策とその関連事業の啓発活動</p>	前年度事業の継続
福岡県立大学	平成30年9月に実施された「福岡市フォーラム」にて、ゲートキーパー研修会の講師を担当した。	福岡市内のゲートキーパー研修会で講師を担当する。
福岡県弁護士会 自死問題対策委員会		<p>1 自死遺族法律相談活動 ・自死遺族無料法律相談(毎月第1水曜日の13時～16時、電話及び面接) ・自死問題支援者法律相談 ・「こころと法律の相談会」(福岡市精神保健福祉センター) 年2回(3月・9月)</p> <p>2 市民向けシンポジウム 9月28日実施『生存権&自殺予防シンポジウム「だれも孤立させない社会をめざして」』</p> <p>3 研修・協議会等 ・福岡大学病院精神科医師との自殺問題検討会 ・うつ病ネットワーク勉強会 ・精神保健福祉士との意見交換会</p> <p>4 弁護士会内他の委員会(生存権擁護・支援対策本部)との共同の取り組み ・生活保護支援システム ・リーガルエイドプログラム(当会、各市町村、法テラス福岡による共同事業)</p>
福岡県司法書士会	<p>1 ベッドサイド法律相談事業を引き続き行い、広報による周知も継続して行う。 → 平成30年4月1日～平成31年3月31日までで13件の相談に対応。</p> <p>2 福岡県精神福祉士会との合同勉強会を開催し、関係機関との連携を図るとともに、 当会会員が、自殺対策のための知識を得られる場とする。 → 合同勉強会及び懇親会を開催した。</p> <p>3 自治体等が実施する自殺対策の相談会に相談員を派遣する。 → 久留米市、福岡市、北九州市の相談会に相談員を派遣した。</p>	<p>1 ベッドサイド法律相談事業を引き続き行い、広報による周知も継続して行う。</p> <p>2 福岡県精神福祉士会との合同勉強会を開催し、関係機関との連携を図るとともに、 当会会員が自殺対策のための知識を得られる場とする。</p> <p>3 自治体等が実施する自殺対策の相談会に相談員を派遣する。</p> <p>4 2020年3月開催の日本社会精神医学会にて、司法書士と自殺予防の取り組みについて 発表を検討。</p>
西日本新聞社社会部 編集委員	<p>紙面を通じて自殺対策、自殺予防の相談窓口などを紹介。 特に子どもの自殺が増えると言われる夏休みの後半は、「死なない、死なせない」と訴える 記事を2回に渡って掲載するなど、SOSを出せる環境づくりの重要性などを訴えた。 《課題》 データや窓口の紹介は一過性になってしまう。 息の長い取り組み、ウェブの活用で、いつでもアクセスできる試みを考えていきたい。</p>	<p>昨年度同様に紙面を通じて自殺対策の必要性を訴えたり、相談窓口を紹介したりしていく。 ウェブとの連携でより広く発信していきたい。</p> <p>《その他》 各機関の取り組みで広く発信する必要があるれば、いつでもご連絡ください。</p>

団体・機関名	平成30年度 取り組み結果	令和元年度 取り組み計画																											
福岡いのちの電話	<p>1 電話相談事業</p> <p>(1)電話相談の24時間年中無休体制を維持している。 平成30年度に相談を受けた件数は、12,310件である。</p> <p>(2)熊本地震被災者専用フリーダイヤル相談の実施 平成28年4月14日に発生した、熊本地震の被災者専用フリーダイヤル相談を平成28年7月1日より対応している。30年度で対応した相談件数は、92件である。</p> <p>2 インターネット相談(メール相談)</p> <p>インターネット相談(メール相談)を2007年10月より引き続き行っている。 平成30年度に対応した件数は、104件である。 SNSを活用したチャット相談にも次の実施期間対応した。 平成30年8月26日～9月1日 対応数30件 平成31年3月26日～4月2日 対応数29件</p> <p>3 自殺防止公開講座 市民向けに「自殺防止公開講座」を平成30年11月11日に実施した。入場者数216名</p> <p>《課題》 1 社会的な取り組みの促進</p> <p>(1)相談ボランティアの増員対策を進める (2)繋がる電話とするための運用等の見直しを検討する (3)インターネット相談を更に充実させるための取り組みを行う</p> <p>2 自殺未遂者の再度の自殺防止 自死念慮の強い相談や未遂経験者からの相談に対する相談員の対応力を向上させ、再発の予防につなげる</p> <p>3 民間団体との連携強化 自殺防止公開講座以外にも、広く市民を対象としたミニ講座や企業を対象としたメンタルヘルス研修の実施に向けた検討を行う</p>	<p>1 自殺の実態解明 自殺関連情報について、個人情報に配慮しながら、関係機関が情報を共有・分析し、積極的に実態解明に努める。</p> <p>2 社会的な取り組みの促進 社会的な取組で自殺を防ぐ重要性が認識されるとともに、「福岡いのちの電話」の24時間年中無休の24時間年中無休の相談対応はさらに重要となっている。今後も24時間年中無休の対応を行う。</p> <p>3 自殺未遂者の再度の自殺防止 自殺問題をはじめとするさまざまな心の悩みに関する相談に応じる。</p> <p>4 民間団体との連携強化 関係機関との連携・協力して、電話相談体制の充実を図る。</p>																											
リメンバー福岡 自死遺族の集い	<p>1 自死遺族の集いの開催 ・自死遺族の集いを奇数月第4日曜日、年間6回開催</p> <table border="1" data-bbox="626 1073 1151 1402"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> <th>うち初参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.5/27(日)</td> <td>12名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>H30.7/22(日)</td> <td>10名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>H30.9/23(日)</td> <td>14名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>H30.11.25(日)</td> <td>25名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>H31.1/27(日)</td> <td>22名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>H31.3/24(日)</td> <td>19名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102名</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>(月平均)</td> <td>17名</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 当会のリーフレット・自死遺族メッセージ集の発送・配布 ・リーフレットは関係機関、講演・研修先、自死遺族の集いの参加者へ年間100～200部配布。 ・メッセージ集は、ホームページを介して希望者(自死遺族)、及び自死遺族の集いの参加者に無料発送。年間約50冊前後。</p> <p>3 自死遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣。 ・H30年度は講師派遣依頼なし。</p> <p>4 自死遺族の集い運営スタッフ・ファシリテーター養成研修会・交流会の開催 ・自死遺族の集い・遺族会運営のノウハウ及びファシリテーション技術の次世代への継承をテーマとした研修会・交流会を実施。 ・開催日 H30年10月7日(日) 13:00～、8日(月・祝) 10:00～ ・参加者数 延べ54名(県内・県外からも参加) ・当研修会を実施後、新規ボランティアスタッフ及びファシリテーター・スタッフを増員することができた。(目標2名増員が5名以上増員)</p> <p>《課題》 1 新規ボランティアスタッフ・ファシリテーターの育成(OJT, OFF-JTの実施) 2 会の運営の安定化 3 筑豊地域での自死遺族の集い開催に向けた準備(2-3年を目途に具体化)</p>	開催日	参加者数	うち初参加者数	H30.5/27(日)	12名	2名	H30.7/22(日)	10名	2名	H30.9/23(日)	14名	4名	H30.11.25(日)	25名	7名	H31.1/27(日)	22名	4名	H31.3/24(日)	19名	4名	計	102名	23名	(月平均)	17名	4名	<p>1 自死遺族の集いの継続的な開催 ・奇数月第4日曜日、年間6回開催予定。 ・100名前後(うち初参加者30名前後)の参加者を見込む。</p> <p>2 当会のリーフレット・自死遺族メッセージ集の発送・配布 ・引き続き、関係機関、講演・研修先、自死遺族の集い参加者及びホームページを介しての希望者に配布予定。リーフレットは100～200部/年、メッセージ集は50冊/年程度を見込む。</p> <p>3 自死遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣 ・引き続き、講師派遣を実施予定。2～3回を見込む。</p> <p>4 新規運営スタッフ・ファシリテーター養成講座・研修の実施 ・新規スタッフ及びファシリテーターを対象とした講座、研修の実施。 ・開催予定日 未定 1回程度を予定。 ・その他 他団体が開催する研修会への参加、及び共同での開催。</p>
開催日	参加者数	うち初参加者数																											
H30.5/27(日)	12名	2名																											
H30.7/22(日)	10名	2名																											
H30.9/23(日)	14名	4名																											
H30.11.25(日)	25名	7名																											
H31.1/27(日)	22名	4名																											
H31.3/24(日)	19名	4名																											
計	102名	23名																											
(月平均)	17名	4名																											

団体・機関名	平成30年度 取り組み結果	令和元年度 取り組み計画															
福岡市民生委員・児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の日頃の見守りの中で気になることがあれば、関係機関につなげて支援を行った。 ・自立支援部会研修において、ゲートキーパー養成研修等を受講し、自殺予防対策にかかる民生委員・児童委員としての接し方、つなげ方などを学んだ。 	引き続き民生委員、児童委員による高齢者や障がい者などの見守りを行う。															
福岡労働局 労働基準部健康課	<p>福岡労働局では職場のメンタルヘルス対策として取り組んでいる。</p> <p>1 メンタルヘルスセミナーの実施 福岡県、福岡市、北九州市、飯塚市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、県下4会場で実施し、平成30年度は403名の参加があり、職場におけるメンタルヘルス対策への取組を促進させた。</p> <p>2 労働基準監督署による指導 各労働基準監督署において、長時間労働による健康障害を防止するため、長時間労働が疑われる事業場 1023事業場に対して監督指導を実施し、613事業場に労働基準関係法令違反が認められ、過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善、指導した事業場は625事業場であった。 また、「過労死ゼロ」緊急対策として、精神障害に関する労災認定があった事業場などにメンタルヘルス対策への取組について個別に指導を実施している。</p> <p>《課題》 労働者50名以下の事業場において、メンタルヘルス対策の取組が低調であること。</p>	<p>福岡労働局では、職場のメンタルヘルス対策として取り組んでいる。</p> <p>1 メンタルヘルスセミナーの実施 福岡県、福岡市、北九州市、飯塚市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、県下4会場で実施し、今年度は1,270名の参加があり、職場におけるメンタルヘルス対策への取組を促進しています。 ※メンタルヘルス対策セミナーのご案内(福岡労働局HPに掲載しています。)</p> <table border="1" data-bbox="1762 464 2644 646"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>開催場所</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月12日(金) 13:30 ~ 16:00</td> <td>早良市民センター</td> <td>500名</td> </tr> <tr> <td>7月19日(金) 13:30 ~ 16:00</td> <td>イイツカコミュニティセンター</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>7月30日(火) 13:30 ~ 16:00</td> <td>久留米シティプラザ</td> <td>300名</td> </tr> <tr> <td>8月7日(水) 13:30 ~ 16:00</td> <td>北九州芸術劇場</td> <td>500名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働基準監督署による指導 各労働基準監督署において、長時間労働による健康障害を防止するため、長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を実施しています。 また、「過労死ゼロ」緊急対策として、精神障害に関する労災認定があった事業場などにメンタルヘルス対策への取組について個別に指導を実施しています。</p>	開催日時	開催場所	定員	7月12日(金) 13:30 ~ 16:00	早良市民センター	500名	7月19日(金) 13:30 ~ 16:00	イイツカコミュニティセンター	150名	7月30日(火) 13:30 ~ 16:00	久留米シティプラザ	300名	8月7日(水) 13:30 ~ 16:00	北九州芸術劇場	500名
開催日時	開催場所	定員															
7月12日(金) 13:30 ~ 16:00	早良市民センター	500名															
7月19日(金) 13:30 ~ 16:00	イイツカコミュニティセンター	150名															
7月30日(火) 13:30 ~ 16:00	久留米シティプラザ	300名															
8月7日(水) 13:30 ~ 16:00	北九州芸術劇場	500名															
福岡産業保健 総合支援センター	<p>1 自殺予防対策に関連する事業として治療と仕事の両立支援の活動実績は、当センターで対応した相談が69件、病院に開設している出張相談窓口で対応した相談が、31件となった。</p> <p>2 平成30年度中に、当センターの出張相談窓口を設置した病院は、福岡大学病院、久留米大学病院の2カ所に止まったが、県内では平成29年度に委託により相談窓口を設置した九州労災病院、門司メディカルセンターがあり、これらと合わせて4つの病院で窓口相談を実施した。平成31年度には4月に、新たに九州大学病院に出張相談窓口を設置したので、全体が県内5カ所の病院において、当センターの事業関係では治療と仕事の両立支援に係る相談が出来る状態となった。</p> <p>3 自殺防止対策への関連として、事業場に対するメンタルヘルス対策の個別訪問支援では「心の健康づくり計画助成金」を利用する事業場が多かったことから、事業場における「心の健康づくり計画」の策定に関しての訪問支援要請が多かった。実績として、平成30年度におけるメンタルヘルス対策に関する個別訪問支援は 553件、管理監督者向けメンタルヘルス研修は 55回、若年労働者向けのメンタルヘルス研修は 19回実施であった。</p> <p>《課題》 両立支援窓口に係る相談については、特に九大病院で多くの相談が寄せられているので、相談窓口の設置日数の増加を図ったが、さらに拡充の必要性も感じられる。メンタルヘルス対策の支援に関しては、助成金制度の利用だけを目的として事業場が、心の健康づくり計画を策定するケースも考えられるので、事業場におけるメンタルヘルス対策が形骸化しないようフォローしていく必要がある。</p>	<p>両立支援に関しては、現在県内の2つの病院で相談窓口の設置を検討して貰っている。相談等の対応については今年度も継続していくが、令和2年2月22日に両立支援事業の一環としてこの仕事に携わることが想定される両立支援コーディネータの基礎研修を実施する予定である。対象者は100名を予定している。</p> <p>メンタルヘルス対策支援に関しても、前年度に継続して、助成金の利用助奨により心のづくり計画の作成支援を個別訪問で実施し、メンタルヘルス対策の普及を目指す。</p> <p>このほか継続的に実施する事業として、メンタルヘルス対策としての職場復帰支援、ストレスチェック制度導入のための支援、管理者向けメンタルヘルス研修、若年労働者向けメンタルヘルス研修の利用助奨を、行政とも連携して行っていく。</p>															
福岡商工会議所	<p>1 当所職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施し、経営課題について相談・支援を実施した。(対応数:15,500件)</p> <p>2 企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を2回実施。 働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の習得を目的とし実施した。(30年度は市内の約 2,200名が受験)</p> <p>3 会報誌やセミナーを通じ、メンタルヘルスについて事業所への周知、説明を行った。</p> <p>4 事務局職員向けに産業医や電話による健康相談体制を充実させた。</p>	<p>1 当所職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施。 抱える経営課題や悩みに対し、搬送型の支援を実施する。</p> <p>2 企業御経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を実施する。</p> <p>3 メンタルヘルスに関して、会報やセミナーを通じ、その重要性を周知する。</p> <p>4 事務局職員向けにメンタルヘルスに関する研修の実施や相談窓口を設置する。</p>															
福岡県警察本部 人身安全対策課	<p>1 自殺統計等・資料について情報提供を行った。</p> <p>2 自殺するおそれのある行方不明者に関する発見活動を行った。</p> <p>3 インターネット上の自殺予告事案への対応を行った。</p>	前年度事業の継続															

団体・機関名	平成30年度 取り組み結果	令和元年度 取り組み計画
教育委員会 指導部	<p>○文部科学省研修 ・「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」出席(文科省)</p> <p>○教職員の研修・啓発 ・精神保健福祉センターと連携し、各小中学校において自殺予防研修の推進と啓発資料活用の推進。 ・QUアンケートの分析・活用研修を各小中学校で実施し、要支援児童生徒への早期の適切な対応。</p> <p>○生活アンケートの実施 ・各小中学校において毎月のいじめに関するアンケートを実施し、児童生徒の悩みやいじめの早期発見・早期対応。 ・QUアンケートを小4～中3までのすべての児童生徒に実施し、いじめのサイン等児童生徒の状況把握を行い早期対応。</p> <p>○チーム学校、小中連携 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、登校支援が必要な児童生徒に専任で対応する教員が連携し、教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒・保護者などの支援。中学校ブロックでの連携した支援体制づくり。</p> <p>○教育相談の充実 ・各中学校において各学期に1回教育相談週間を設定し、教育相談体制の充実を図る。</p> <p>○いじめゼロの推進 ・いじめゼロプロジェクトを推進し、児童生徒が主体となり、自らいじめについて考え、具体的に行動することで、いじめ問題に向き合い、いじめを許さない風土づくり。</p> <p>《課題》 ・自殺予防という研修が、教職員の意識や視点を変えるきっかけになるよう、学校現場を踏まえた研修の実施。 ・学校へ登校できない児童生徒への支援の際、自殺・いじめなど様々な視点をもって対応できるよう職員研修の充実。 ・平成30年1月に文科省から「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処のしかたを身につけるなどのための教育」(「SOSの出し方に関する教育」)の推進について通知されたことを受け、各小中学校での実施に向けた支援を工夫する必要がある。</p>	<p>○教職員の研修・啓発 ・精神保健福祉センターと共催で教職員を対象に「自殺予防教育の推進のための指導者研修会」(7月4日)の実施。 ・精神保健福祉センターと連携し、各小中学校において自殺予防研修の推進と啓発資料活用の推進。 ・QUアンケートの分析・活用研修を各小中学校で実施し、要支援児童生徒への早期の適切な対応が出来るようにする。</p> <p>○生活アンケートの実施 ・各小中学校において、毎月のいじめに関するアンケートを実施し、児童生徒の悩みやいじめの早期発見・早期対応につとめる。 ・QUアンケートを小4～中3までのすべての児童生徒に実施し、いじめのサイン等、児童生徒の状況把握を行い早期対応につとめる。</p> <p>○チーム学校、小中連携 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、登校支援が必要な児童生徒に専任で対応する教員が連携し、教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒・保護者などの支援を行う。</p> <p>○教育相談の充実 ・各中学校において、各学期に1回教育相談週間を設定し、教育相談体制の充実を図る。</p> <p>○いじめゼロの推進 ・いじめゼロプロジェクトを推進し、児童生徒が主体となり、自らいじめについて考え、具体的に行動することで、いじめ問題に向き合い、いじめを許さない風土を醸成する。</p> <p>○「SOSの出し方に関する教育」の推進 ・「SOSの出し方に関する教育」を推進していくために、小中学校における教員研修のための、資料及び授業等で活用することが出来る教材などを教育委員会から学校に提示し、指導の充実を図っていく。</p>
消防局警防部 救急課	<p>福岡市自殺予防情報センター作成のリーフレットを救急車内に設置し、自殺未遂者又は家族に対して自殺未遂者支援ネットワーク事業等の相談窓口の情報提供を実施した。</p> <p>《課題》 ・救急活動の性質上対象者が落ち着いて話を聞くことができる状況が少ないため、簡素な対応となってしまうことが多い。</p>	<p>引き続き、福岡市自殺予防情報センター作成のリーフレット(ひとりで悩まないで、誰かと話してみてもいいのです。)及びカード(最近、どげんね?)を、救急車内に設置・配布し、自殺未遂者又は家族に対して情報提供を実施する。</p>
こども未来局 こども総合相談センター	<p>子ども総合相談センターでは、20歳までの子どもや保護者を対象として、国府どもに関する様々な問題について、電話や面談により相談・支援を行っている。</p> <p>電話相談では、自殺の相談や自殺実行中の相談時の対応について、マニュアルにも記載し必要に応じて助言や他機関を紹介、当センターの面接に繋ぐなどの対応をしている。</p> <p>また、保護者等、家族に自殺(未遂)者がいる子どもへの心理的サポートなどは、児童福祉司や児童心理司が面接相談を通して支援を行っている。</p> <p>《課題》 電話相談については、上記のような相談の場合は、周囲の相談員もサポートしながら相談を受けているが、24時間体制で相談を受けているため夜間帯の人員が少なく、相談員の不安が大きく、適切に対応することが難しい場合もある。</p>	<p>子どもに関わる問題について、電話相談や面接相談を継続して実施し、その中で保護者や子供自身の自殺予防に取り組む他、自殺未遂の子ども本人や、家族に自殺(未遂)者がいる子どもへの心理的サポートにも取り組みます。</p>

団体・機関名	平成30年度 取り組み結果	令和元年度 取り組み計画
--------	---------------	--------------